

平成23年度第4回白井市市民参加推進会議 会議概要

日 時	平成23年9月15日（木）15：00～17：16	
会 場	白井市役所 4階 大会議室	
出席者	委 員 出席 11	吉井信行会長,池川悟副会長,小林茂委員, 林章委員,上坂千昭委員, 坂野喜隆委員,谷本滋宣委員, 土山勝實委員,野崎恒昭委員,加藤重雄委員
	事務局	笠井市民活動支援課長,元田主任主事
	傍聴者	2名
事務局	平成23年度の第3回白井市市民参加推進会議を始めます。 はじめに吉井会長から一言ごあいさつをいただきたい。	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議題は、3つあり、1つは前回までの積み残しの白井市環境基本計画策定事業の評価、2つはそれを踏まえての答申（案）についてコメント等に過不足ないかの確認、最後にもう一つの諮問内容である市民参加条例の検証・見直しについての3点である。会議時間の中で進められるところまで進めていきたいと思う。 ・ いずれにしろ、次回会議で今年度は終了しますので、その中で総合評価・見直しについて答申を行う必要がありますので、皆様よろしく願いいたします。 <p>議題 1 白井市環境基本計画策定事業における市民参加の実施状況に対する総合的評価を行います。評価については、従来のとおり、配布資料を見ながら順番に評価を行っていきたい。</p> <p>【白井市環境基本計画策定事業：43点】 （総合評価について）</p> <p>ー評価点についてー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開の不足（事前周知、結果の公表）をマイナス評価した。 <p>ーコメントについてー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開、いろいろな人の意見をどういう形で今後受け入れられるかということについて期待を含めての評価とした。 ・ 審議会開催の周知がされてない。審議会議事録、アンケート結果の公表が遅れているなど市民への情報提供の取り組みが極めて不十分である。 ・ 自治会や老人クラブなどの多様な団体と連携することで、幅を広げた市民参加を行い、環境基本計画策定過程において足りない意見が 	

あれば、積極的に導入する姿勢が必要である。

- 議事録は会議後に速やかに公開していただきたい。
- 事業は継続中であり、市民参加も途上にある。今後、ワークショップの開催や意見交換会、パブリックコメントが実施されれば高得点が予想される。
- 市民への告知、議事録などの情報提供が良くないので評価が下がったということがある。市民に情報提供を行いながら事業を実施しないと自己満足となってしまう虞があるので、情報提供は必ず必要である。
- 今後、条例の趣旨に従い、更に可能であれば市民参加の方法を広げることが必要である。
- 議事録の公開、情報公開を密にしてほしい。

(実施した市民参加の方法について：15点)

- 平成22年度に実施した市民参加の方法は、審議会等の設置、アンケート調査の実施の2つの方法を実施したことから15点とした。

(審議会の設置について：11点)

- 審議会開催の事前周知がされていない、会議ごとに議事録が公開されていない。
- 議事録の作成が遅い。
- 開催日時の公表など事前周知がされていない。現段階において会議録が公開されていない。事前周知未達成-3点、会議録については公開予定であることから-2点とした。
- 公募市民枠が9名と多い。
- 公表を予定していることから減点としなかった。
- 情報提供のあり方と併せて評価を行った。
- 会議の予定が事前公開されないと、傍聴者がいないので、会議に緊張感が生じない。
- 会議の日程が事前に公開されなかった理由として、会議がスムーズに行われず、2か月に1回の予定が、月に何度も急遽追加開催されたことも一因としてあるようだ。
- 環境問題という観点だと、広い概念なので、意見が拡散してばかりで、集約されていないことから、会議が増えているというという構図もあるようだ。
- 傍聴者がいないのは事前周知されていないからであり、市民参加の手法として正しいのかという考えもある。紛糾するしないに限ら

ず、市民の代表として議論したことが公開されないことは市民参加の手法として適切でないと考える。

- 条例では、会議の事前周知及び会議録の公開は義務であることから、減点対象として会議の事前周知及び会議録の非公開について指摘あり。
- 市民参加は参加した市民だけを対象としているものではなく、実施したことについて、多くの市民に知ってもらってはじめて市民参加であると思う。その意味では会議報告をしていないということは、市民参加条例としては好ましくない。
- 今回の審議は、内容まではわからないので、単に開催されたことと、どのように開催されたか、そしてどのように公開されたかということがテーマとなり、そこを評価すればいいということである。
- 減点しないで期待値で点数をつけて、コメントでマイナス対応してももちろん構わないが、やっているものとやっていないものが同じ点数であるとおかしいので、その場合は論理的に説明のできる区別は必要であると考え。

(アンケート調査について：8点)

- 概ね適切であるがアンケート結果が公開されていないため、公開が求められる。
- アンケートについては、あくまでも副次的効果であるが、送達された人がその事象に関心を持ってもらえるという側面もある。現状をお知らせするという観点では、高齢化が進んで管理できていない民有地の林・緑の持ち主である市民もその対象としているのか関心がある。
- 回収率の高さを評価する。

(市民への情報提供について：9点)

- 議会の開催の周知や議事録の公表がなされていないことなど、市民への積極的な情報提供の市政がきわめて弱い。
- 情報提供についてその他の手法として自治会などへの配布を図りたい。
- ホームページ等で情報提供を広げてもらえるといい。
- 環境基本計画、環境白書等の冊子を作成し、情報提供をしている。
- アンケート及び策定委員の募集の事前広報だけでは情報周知は足りない。

総合的評価についての議論(その他)

【評価について】

-市の考え方-

あらかじめ示された評価基準に従い委員が評価を行ったうえで、その中で評価基準の判断について各委員の間で議論のうえで評価結果としていただきたい。

- 評価項目において、実施した事項について「のみ」評価を行うのか、市民参加の計画された中身についても評価を行うのか、委員の間で意見が分かれた。

→現在の評価基準では、実施した評価についてののみ評価を行う。

市民参加は実施と結果の公開はセットであるが、予定している評価については評価を行わない。結果の公開ができていない場合は基本的にマイナス評価となる。

- 1年間で行った事業について、条例どおりに実施できているかどうかについて評価することが、総合的評価の目的である。

→事業年度途中の評価は点数の点などで問題もあるが、途中の時点で評価を行うことは、翌年度の事業実施への期待も含めて、経過のチェックとして機能している。

→現在の評価方法では、複数年度の事業において、中間年度末に評価を行った場合評価はどうしても低くなる。市民の関心が高い分野において、マイナス要素がなくとも評価が低くなるにも関わらず評価を行い、かつ公表を行うことは、市の施策の公表内容として不適切であると感じる。

仮に途中経過で公表するのであれば、途中経過の満点が〇点だ。としたうえで、公表を行わないと、せっかく一生懸命市民も行政も市民参加により実施した事業が、一生懸命さが報われないような誤解を招く評価が適切であるとは思えない。途中経過であることを明記する、途中経過の満点を記したうえで公表するなど工夫が必要と考える

市の公式見解は上記のとおり、既に実施したものについてののみ評価を行うことは第2回会議及びその他資料として、説明済みであるが、それでもなお、委員において期待を含めた評価を行いたいということであれば、次年度以降に意見が分かれなように評価基準の更なる見直しも検討する。→次回議題へ持越し

【コメントについて】

- 複数年の事業については、ただダメということではなく、来年度以降の事業実施の参考としたいので、コメントについては、どこが良かったのか、どこが悪かったのか、どうしたら良いのかなど更に良くするためにもコメントを付与していただきたい。

【評価結果について】

- 職員が実施した自己評価と委員が評価した評価が近くなってきているということはこのような総合的評価が機能していることである。
- 行政が気づかない点、条例ではわからない点について、市民の視点でコメントとして付記することで、事業終了後に評価を行った場合であっても、担当者が次回以降の別の事業の実施の際にコメントで指摘されたことについて留意して事業を実施するので、市民参加の方法が改善されていくこととなる。
- 行政で気付いていない点、期待値について、どんどんコメントとして付記することで、市民参加が進行する仕組みにしていきたい。

市民参加の手法一般についての議論

【議事録の発言者氏名の表記について】

市民参加推進会議においては、第3回会議で確認をしたように、議事録は会議の流れを記したいので、会議の一場面における発言者氏名の表記を必要としていない。

ただし、会議の運営については、委員全ての合意で成立するものであることから会議の参加者については氏名を公開している。

- 白井市では、比較的委員の氏名を公開しているところはあるのでは。
- 一般的には、都心を含めて氏名を公開するところが増えている。従って、公開されるとまずいことは記載しない傾向がある。書いたからには責任を持つというところもある。
- 氏名の表記については一長一短がある。名前が出るので、はっきりと意見を言うのをやめておこうというところもあるし、言ったことについても責任があるということもある。ただ、公開ということを進めるのであれば、発言者の氏名を表記するという方向に進んでいるのは事実である。

【市民参加により得た市民の意見をどう活かすか】

- 市が事業実施するためには、予算の問題、議会の問題があり、市民参加での市民の要望意見とズレが生じてくることがある。

	<p>市民としても、計画策定において、市の立場を理解してばかりであると結果として追認になるし、かといって市の意見を踏まえないと現実的な計画にならない。市がどのように計画に市民の意見を反映させていくのかがとても楽しみである。</p> <p>議題2 平成22年度 市民参加推進会議答申（案）について 特に指摘なし。議題1を加えて答申案として次回再度確認</p> <p>議題3 市民参加条例の検証・見直しについて</p>
事務局	<p>条例ができてから、評価の結果、年々点数が上がっている。これは、いろいろな課が市民参加の方法を実施するようになったからである。しかし、情報提供のあり方については、市民参加においては情報発信が一番大切であるが、どうやって情報提供したらいいかわからないし、課題である。そこで、今年度は総合的評価として4事業を評価する中で、どのようにしたら情報提供が適切に市民にわかりやすく伝わるかについて検討を行っていただき答申としたい。</p> <p>本年度については、条例の見直しについて検討することは難しいので、はじめて評価をしてみて、広報等の情報提供が本当に市民に周知されているのか、情報提供の機能としていいのか、文面が本当に市民にとってわかるようになっているのかということについて評価を行い、現状と課題という形にして、それをどう改善していったらいいかということについて第5回会議で議論していただき、現時点での整理という形で、答申にして、市長に提案していきたいと考えている。</p>
会長	<p>市長への答申というのは、4事業に対する評価と、市民参加そのものについて、この市民参加推進会議で提言していくという意味で良いか。</p>
事務局	<p>そうです。今までの議論を通じてある程度明らかになっていることがあると思う。例えば、在来地区にどうやって情報を伝えればいいのか、また市民の声をどうやって集めるかということもあるのだと思う。ですから、広く市民に関心を持っていただき、参加してもらうために何が必要かということについて、総括として皆さんの意見をいただければと思っている。</p> <p>市民参加を進めるためには、どうやったらあらゆる市民が参加できる</p>

	<p>のかということが大きなポイントであると思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>白井市では従来から住んでいる市民が中々委員会に参加していただけないという状況がある。条件は全く一緒だが出席は少ないし、アンケートもおそらく回収率もあまり良くない。パブリックコメントを実施してもどうしても意見は在来地区以外の住民の方が多いという状況なので、どうしたら従来からいる市民の人が意見を述べ、会議に出ることが出来るかということについて提案をいただきたいと思う。</p>
会長	<p>次回は基本的にはフリートークという形で良いか。</p>
事務局	<p>その通りである。事務局で内容によって分類して答申する。</p>
副会長	<p>最初の会議で市民参加条例の実施機関として「市長、教育委員会、水道事業とあって、水道事業は何故該当するのか？」という意見があったが、それについてぜひ皆さんで議論していきたいと思う。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
副会長	<p>条例を変えたとしたら、このことについて議論する必要がある。</p>
事務局	<p>今年度については、市民参加条例の趣旨を理解し、市が実施したそれぞれの事業を初めて委員として評価してもらったところである。条例見直しはもちろん行っていただきたいが、委員の任期は3年間あるので、今年度については、どのような条例であれば市民も行政も使いやすいのかということについて今年の経験を踏まえて、条例を見直す提案をいただきたいと思う。</p> <p>現在の課題として、事務局は、情報発信が一番大きな課題であると考えている。一年目の皆さんから率直な意見を出していただくことは大きな成果になると思っているので是非、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>次回は4事業の評価を見ていただき、情報提供が良かったのか、悪かったのか、どうすればもっと良くなるのか。ということについて議論をしてもらいたい。その後、時間があれば、もっと実施機関の見直しについても言及していただきたい。</p> <p>次回の会議は、フリートークで「情報提供の方法について」それぞれ</p>

が話をする事となるが、その前に今までの4回の会議で課題となってきた議論について事務局が整理したので、説明させていただく。

P10.11 について事務局から説明

(主な意見)

- 市が情報をそのまま出しただけでは、本当に市民が情報を理解して、参加意欲がわくのかかわからないので、市は、情報提供について非常に悩んでいる。情報提供は市民参加の原点であるので、どのような提供方法が良いのか市民の立場から議論していただきたい。
- 第4回会議で話題となったが、新聞に広報が入っているので、広報が家に届くというのが当たり前だと思っていたが、世代によっては新聞を購読していない人がいる層もあり、今後も購読しない人は増えるだろうから、現在のように補完的に郵送で実施するとなると、手間とコストが大きくなっているため、今後適さない場合もあるかもしれない。
- 自治会回覧では、加入率が7割程度のところだと行き届かないという現状もある。集合住宅では、入口等に掲示をすることで、ある程度見てもらうこともできるが、広報などは掲示では見てもらうことが実質的には難しい。
- 市民参加条例の見直しについては、条例ということもあり、学術的なアプローチや、世間の傾向もあるのですぐに判断はできないが、実施する必要があるものは任期の期間を通じて見直しを行っていききたい。
- 自治会回覧については、自治会役員側からは負担が大きいので、辞めて欲しいという要望がある。
- パブリックコメントについて、わかりやすい日本語の併記を検討するということがあったが、ワークショップについてもわかりづらいが、併記したらどうか。
- 日本語併記の検討については、委員会で決定せずに市民から募集したらどうか。
→事務局の考えとして、確かに周知活動という側面もあるが、提言の段階で十分にわかりやすい内容であれば、敢えて市民から募集する必要はないと考える。カタカナ語句の内容について説明してうえで、適切な日本語を市民に探してもらうとなると、そのための講義が必要であることから、可能であれば会議で決定したい。

事務局	<p>(次回までに検討してほしいこと)</p> <p>①パブリックコメントという名称は、市民参加条例に明記しているので、名称そのものの変更はできないが、広報にあたっては、運用上わかりやすい日本語の名称を併記することは可能である。</p> <p>名称については、学識経験者や職員ではなく、市民が定めることで、わかりやすいものを決定することができるので、どのような名称が適当であるか。</p> <p>②パブリックコメントの募集にあたっては、どのような資料提供が市民にとって望ましいのか。</p> <p>③パブリックコメントをどのように募集すれば、市民が意見を出しやすいのか。</p> <p>④市は市民にどのようにして情報提供をすれば市民がわかりやすいのか。市民の負担との兼ね合いから検討したい。また、市民はどのような形で市から情報をもらうとわかりやすいのか。</p> <p>⑤評価は事業完了時が良いのか、年度ごとに評価を行った方がいいのか。評価項目、配点、評価基準の再検討が必要か。</p> <p>(学術的なアプローチからの市民参加の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 条例については、基本的には対象、実施機関も含めて広げる方向にある。例えば市長部局、教育委員会という単位ではなくて、行政委員会全般に広げるという傾向がある。 • 言葉の問題は非常に難しく、あんまり適当な日本語併記をすると却ってわかりづらくなるし、外部の人が見たときにわからなくなってしまっているので、慎重に対応する必要もある。とはいえ、カタカナ語は非常に市民に嫌われるので、併記の必要性も感じる。 <p>例えば、行政手続法では、パブリックコメントのことを「意見公募手続き」という表現で表しているの、わざわざ市独自で検討するまでもないのかも知れない。ただ、「意見公募」というのでわかるかどうかというのは議論が必要であると考える。</p> <p>その他の自治体では、「意見提出」「意見提出制度」「意見申述制度」という表現を用いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ワークショップの日本語併記をしているところは、ほとんどない。無理やり「市民検討会」という名称を利用しているところがあるが、市民参加の手法で「市民討議会」という手法が流行っていることもあって、非常に紛らわしい。 • 「市民討議会」はドイツの都市計画の策定方法である「プラーヌクスツェレ（都市計画の扉）」という市民参加の手法を日本風にアレン
-----	---

ジしたもので、青年会議所や商工会議所が中心となって、主に都市部で市民参加を行う手法として非常に流行している制度である。近隣では、習志野市や龍ヶ崎市で開催されているが、非常にお金がかかるということが問題点としてある。

「市民討議会」の特徴として、5つの特徴があり、①無作為抽出、②謝礼を払う、③市は情報提供のみに限る、④市民が小グループで、1時間から、1.5時間で検討して結論を出す。⑤市民投票をすることで、市民が直接いいものを決定する。という特徴がある。

メリットとして、無作為抽出であるため、旧住民、新住民といった違いがなく、いろいろな地域性のいろいろな人の意見が聞ける。確かにここでも旧住民が参加するかどうかかわからないが、報酬を支払えば少し違うということもある。最後に市民が投票するので、いろいろな人の価値観からしっかりとした意見が導き出せるということがある。ただし、予算の問題があるので、習志野はJCが予算を協力するなどがあるので、予算が潤沢な都内の自治体（6～7割が実施）が実施している。

いかに多く、多様な人たちの意見を聞くか、またその人たちの意見を取り入れながら意思決定をした方がより市民参加としてはよいのではないかという流れになっている。

その他 次回会議の予定について

○第5回会議は、10月12日（水）15時から、場所は、市役所4階大会議室で開催予定

○議題3で触れた内容について、フリートークで意見を言っていたいただき、その結果を事務局で分類し、答申案に盛り込みたい。

○次回の開催通知・資料等については、事務局から追って送付予定長時間に渡り、ありがとうございました。

17:15 会議終了